

はあとふる

Info. 19



今回は「教材・教具」について紹介します。

学習指導要領には、「児童又は生徒の障害の状態や特性等に即した教材・教具を創意工夫するとともに、学習環境を整え、指導の効果を高めるようにすること。」とあります。

本校の先生方の活用している教材・教具について紹介します。

自立活動

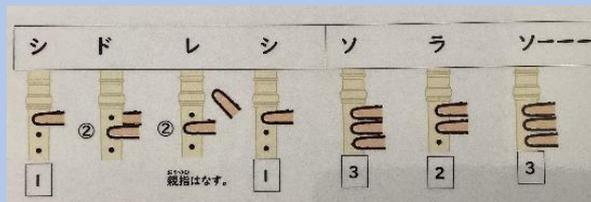


発音の苦手な児童が楽しく発音の練習ができるよう、すごろくゲームをしながら「さ行」の言葉の学習ができます。



洗濯ばさみと紙皿のシールの色のマッチング、親指と人差し指でものをつまむ練習ができます。

ほし せかい 「星の世界」	
よ ● ● ● ●	よ ● ● ● ●
か が や く よ ぞ ら の	
よ ● ● ● ●	よ ● ● ● ●
ほ しの ひ かり よ -	
よ ● ● ● ●	よ ● ● ● ●
ま ば た く あ ま た の	
よ ● ● ● ●	よ ● ● ● ●
と お い せ かい よ -	



音楽

音楽の授業では、生徒が自ら楽器を演奏することができるように、パートごとに色分けをしたり、音の鳴らし方を絵で表したりしています。

視覚教材



視覚的な教材では VR 機器を活用し、体験的な学習を行っています。体を向ける方向により映像が変化し、実際にその場にいるような感覚で学習に取り組めるため、興味・関心や意欲をもって取り組める教材・教具の一つです。